暮らしに社会にもっと笑顔を。
More smiles for a better life

TOKAI GROUP

2026年11月 18日

各 位

会 社 名　株式会社ＴＯＫＡＩホールディングス
代表者名　代表取締役社長　小栗 勝男
（コード：3167　東証プライム市場）

TOKAIグループ5社の不妊治療と仕事の両立支援への取り組みを評価 「プラチナくるみんプラス」認定を取得

株式会社TOKAIホールディングス（本社：静岡県静岡市葵区、代表取締役社長：小栗勝男、以下「当社」）ならびに当社子会社の株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIマネジメントサービスは、このたび次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）に基づき、高い水準の子育てサポートおよび、不妊治療と仕事の両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、厚生労働省静岡労働局より認定を受け「プラチナくるみんプラス」を取得しました。

静岡県内の東証プライム上場企業の中では最初のプラチナくるみんプラス認定となります※。

（※公開情報に基づく、当社調べ）

当社ならびに当社子会社上記4社は2017年2月に次世代法に基づく子育てサポート企業としての認定「次世代育成認定マーク（通称：くるみん）」を取得し、2019年5月にはその中でもより高い水準の取組を行っている優良な子育てサポート企業としての認定「プラチナくるみん」を取得しました。

「プラチナくるみんプラス」は、2022年4月に新設された制度で、「プラチナくるみん」の認定基準を満たしたうえで、更に不妊治療と仕事の両立支援に積極的に取り組んでいる企業に対して厚生労働省が認定するものです。

該当会社では、これまで悪性新生物（がん）治療を対象としていた「治療と仕事の両立支援制度」に、2026年3月より不妊治療を対象として追加し、従業員が不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場づくりを進めています。この取り組みが評価され、今回の認定取得に至りました。

＜不妊治療と仕事の両立支援に関する主な取り組み＞

両立支援制度の導入と周知	・不妊治療者の短時間勤務、時差勤務の制度化 ・不妊治療で利用できる休暇・休業制度（名称：ライフサポート特別休暇（有給　年5日)、ライフサポート休業（無給　最長1年)）の制定 ・各社社長名にて両立支援に関する方針および制度内容を社内掲示板で発信
不妊治療に関する理解促進	・経営トップによるメッセージ動画配信および全社員向けｅラーニングの実施
社内窓口の設置	・両立支援相談窓口を設け、両立支援担当者が個別相談に応じる体制を整備

＜仕事と育児の両立支援に関する主な取り組み＞

出産祝金の支給	・1人目、2人目の子に対して20万円、3人目以降の子に対して50万円
両立支援制度の整備および定期的な意向確認	・小学校6年生修了までの子を持つ従業員を対象。短時間勤務、時差勤務、子の看護等休暇、所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限
男性の育児参画促進	・経営トップによる「男性育児休業取得100%」の目標掲示 ・管理職向けおよび全従業員向けのｅラーニング実施 ・男性育児休業取得時のマネーガイドの展開 ・社内報にて男性育児休業取得者の体験談を発信

引き続き当社グループは、従業員の様々な事情に配慮し、仕事との両立が可能な「働きやすい環境整備」と「思いやりのある職場風土づくり」に取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】
株式会社ＴＯＫＡＩホールディングス　　人財経理戦略本部 人財戦略部
TEL：054-275-0007